

Editorial

今月号の特集について

阿彦忠之

山形県病院事業管理者

孤独や孤立は、人々の健康に知らず知らずのうちに悪影響を与え、健康格差をもたらす要因として公衆衛生上の大きな課題となっています。日本では、1990年代後半から2000年代にかけて、社会の個人化（生活や価値観の単位が集団から個人中心へと移る現象）が進展し、各地で孤独死や孤立死の事例が報じられるようになったことを契機に、この問題が注目され始めました。

その後も、少子高齢化や未婚化、地縁や血縁といった共同体機能の弱体化が進み、孤独・孤立が社会問題として顕在化しました。さらに最近では、経済変動や新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、女性や若年層の自殺者の増加が深刻な課題となっています。こうした背景を受け、2021年2月には孤独・孤立対策担当大臣が指名され、政府主導の取り組みが始まりました。そして、2023年6月には孤独・孤立対策推進法（以下、推進法）が公布され、2024年4月の施行から1年を迎えて本号の発行となりました。

本号では、孤独と孤立の定義、その心理的プロセスや社会問題として顕在化した経緯を振り返りつつ、これを防ぐための「一次予防」の重要性について特集を組みました。また、最近の孤独・孤立の実態、そして推進法の基本理念や重点施策を読者の皆さんと共有することを目的としています。孤独・孤立対策では、地域や社会資源とのつながりを「処方」し、社会的孤立を防ぐという新しいアプローチ「社会的処方」も注目されています。本特集では、医療機関を起点とした社会的処方のモデル事業を例に挙げ、生きづらさを抱える人々に「出会った責任」を果たすための仕組みについて紹介しています。

さらに、推進法に基づき地方自治体では、孤独・孤立対策を官民連携で推進するための地方版プラットフォームの設置が求められています。本特集では、推進法施行以前からその構築・運営を先駆的に手掛けてきた埼玉県の取り組みを取り上げ、他自治体が参考にできる内容となっています。また、子ども、若者、高齢者、あるいは労働者（職場）など、それぞれの世代や環境ごとに異なる孤独・孤立の特徴や課題および重点施策などについても幅広く取り上げています。

本号が、読者の皆さんにとって孤独・孤立の問題を深く理解し、今後の公衆衛生活動や施策の構築に役立つ一助となりますことを願っております。